保存版

ご利用いただいている
ガスやガス機器のことご存知ですか？

あなたの都市ガス

お客さまが
ご利用のガスは
都市ガス
(13A)です。

ガスを安心してお使いいただくための
動画はこちらから⬇

関西電力
power with heart

ガスのご使用に関するお問い合わせはこちら

フリーコール
TEL/0800-777-7109
（受付時間）平日 9:00～18:00

ガス機器は、お客さまの大切な資産です。
お客さまご自身で責任を持って管理し、正しく使用してください。

わからないことや困ったことがあれば、お気軽にガス事業者にご相談ください。

まず、ご家庭のガス機器と接続具を確認しましょう。

STEP 1 ガス機器はどこにありますか？

まず、ご自身が使用しているガス機器を確認しましょう。
ガスを使用している機器は何か。それが、どこにあるのか。
安全に使用するために、しっかり確認しておきましょう。

ガス機器の正しい使い方を確認できるwebサイトはこちら

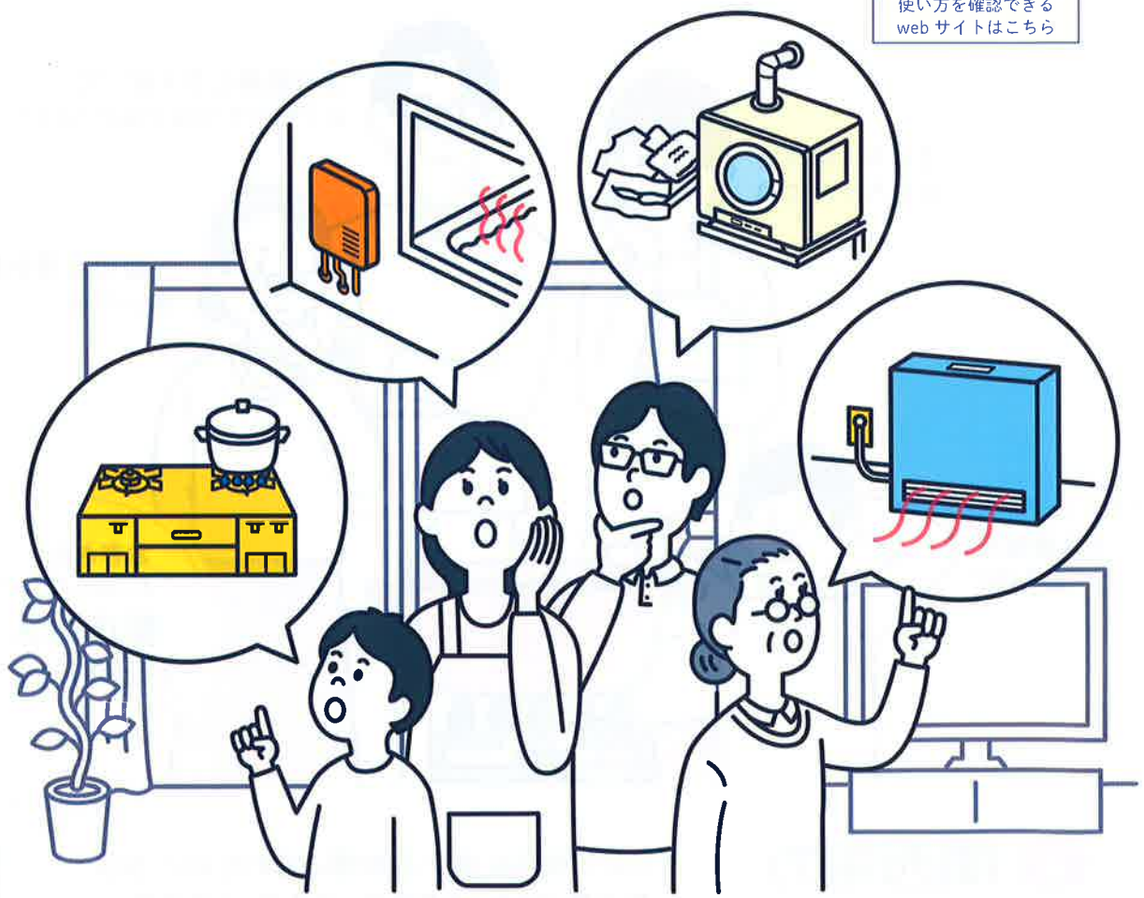

STEP 2 そのガス機器は都市ガス用ですか？

ガスの種類には「都市ガス」と「LPガス」があります。お客さまがご利用のガスは「都市ガス」です。ガス機器に貼られているラベルが「都市ガス用」となっていることを必ず確認しましょう。

⚠ ガスの種類が合っていないガス機器を使用すると、正常な燃焼をせず、一酸化炭素中毒や火災の原因となるおそれがあります。

※ラベルの貼付位置はガス機器によって異なります。ラベルがない場合、もしくはわからない場合は、購入先等に確認しましょう。

STEP 3 接続具は正しくつながっていますか？

ガス機器とガス栓は、正しくつながれていますか。形状やサイズ、種類が合っていないとガスがもれ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。

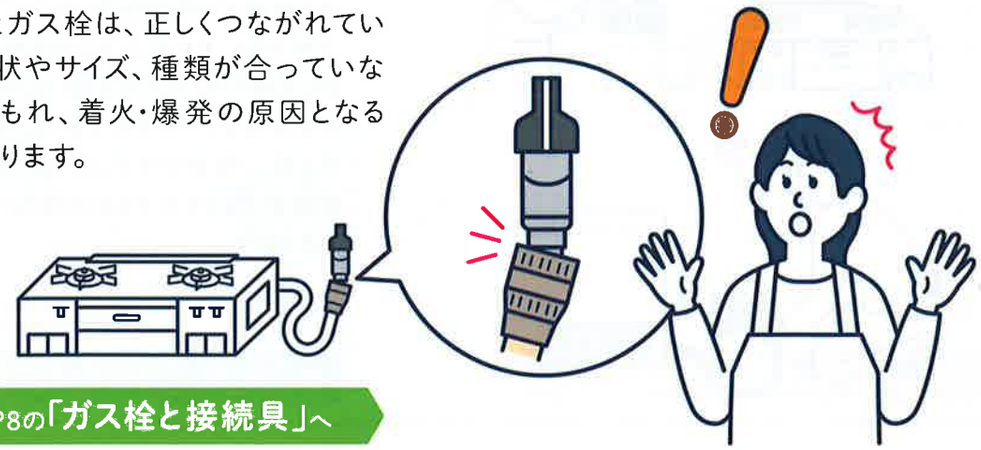

詳しくはP8の「ガス栓と接続具」へ

こんな使い方していませんか？

正しく使えば安全で快適なガス。でも、誤った使い方をすると、思わぬ事故につながるおそれがあります。ガス機器はご自身で管理してお使いいただくものです。日ごろから確認・点検して、正しく使いましょう。

換気をせずに、ガス機器を使っていませんか？

ガス機器を使用する際は必ず換気をしてください。

換気をせずにガス機器を使用していると一酸化炭素が発生し、不快な臭いがしたり、頭痛や目がチカチカすることがあります。このような症状は、一酸化炭素中毒の可能性があり大変危険です。ガス機器を使用する際は、必ず換気扇を回すか、窓を開けましょう。

換気に関する動画はこちらから➡

詳しくはP6の「換気の重要性」へ

ガス栓とガス機器は、正しく接続されていますか？

正しい接続具でガス栓とガス機器をつなぎましょう。

ガス機器がつながっていないガス栓を誤って開けると、もれたガスに引火するおそれがあり危険です。ガス栓を開ける前に確認してから使用してください。また、ガス機器やガス栓に形状やサイズが合っていない接続具をつなぐとガスもれの原因となるおそれがあります。

正しい接続に関する動画はこちらから➡

詳しくはP8の「ガス栓と接続具」へ

ガス機器の点検や清掃を忘れていませんか？

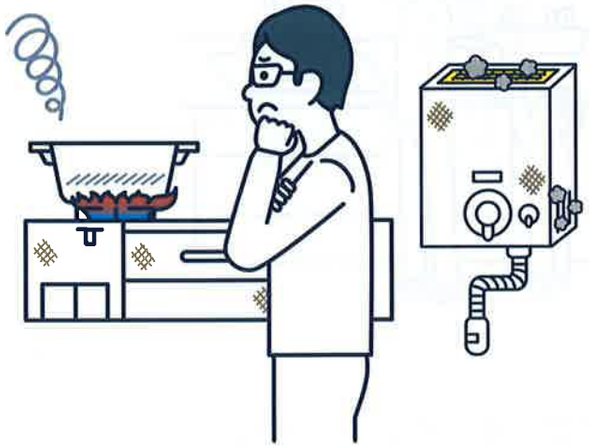

ガス機器は定期的に点検・清掃を行ってください。

ガス機器の空気の取り入れ口にホコリが詰まったまま使用すると、一酸化炭素中毒や火災の原因となるおそれがあり大変危険です。ガス機器は定期的に点検・清掃をしましょう。また、古くなったガス機器は早めに取り替えましょう。

点検・清掃に関する動画はこちらから➡

詳しくはP10の「日常の管理と点検」へ

自然災害の後、ガス機器の確認をしていますか？

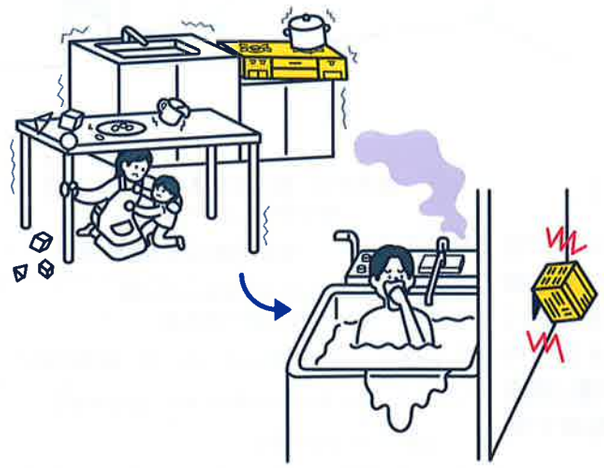

ガス機器を使用する前は必ず点検してください。

日常的にはもちろん、特に地震や台風などの自然災害の後には、ガス機器の変形やガス機器に接続されている排気筒に穴あき・はずれなどの異常がないことを確認してから使用してください。異常を発見した場合は、ただちにガス機器の使用を中止し、ガス事業者へご連絡ください。

災害時の対応に関する動画はこちらから➡

詳しくはP14の「災害時の対応」へ

ガスを安心してお使いいただくためのポイントを次ページ以降にまとめました。

換気の重要性

■ガス機器を使うときは、必ず換気しましょう。

ガス機器を使うときには、必ず換気扇を回すか、窓を開けて換気をしましょう。**換気が不十分だと、燃焼に必要な空気(酸素)が不足して不完全燃焼となり、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。**異常を感じたら、すぐにガス機器の使用を中止してください。

■ガス機器の給排気口や建物の換気口は塞がないでください。

ガス機器の給排気口や建物の換気口を塞いでしまうと、換気が不十分となり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。給排気口・換気口のそばには物を置かないように注意してください。

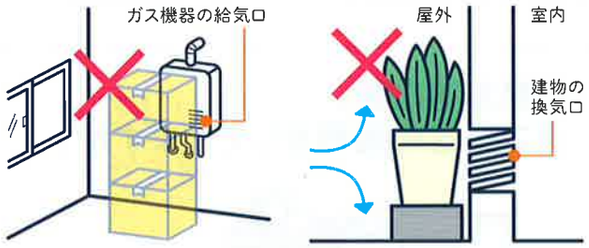

■一酸化炭素中毒は大変危険です。

CO(一酸化炭素)は、無色・無臭※のため発生に気づきにくい気体ですが、毒性は強力で、少量の吸引でも危険です。また、一酸化炭素中毒の初期症状は風邪に似ていて気づきにくく、軽度では頭痛、めまい、吐き気等の症状を引き起こします。**重症になると意識障害、神経障害を引き起こし、死に至ることもあり大変危険です。**

空気中の一酸化炭素濃度(CO(%))と吸引時間による中毒症状

CO(%)	吸引時間による中毒症状
0.04	1～2時間で前頭痛や吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.16	20分で頭痛・めまい・吐き気、2時間で死亡
0.32	5～10分で頭痛・めまい、30分で死亡
1.28	1～3分で死亡

※CO自体は無臭ですが、不完全燃焼時はホルムアルデヒド(刺激臭物質)が、同時に発生するため、刺激臭がする場合もあります。

■暖房中も、ときどき換気をしましょう。

ファンヒーターやガスストーブを使用するときは、1時間に1～2回、1分程度を目安に換気をしてください。室内を閉めきったまま、長時間使用していると、室内の酸素濃度が徐々に低下していき、ガス機器が不完全燃焼を起こすおそれがあります。

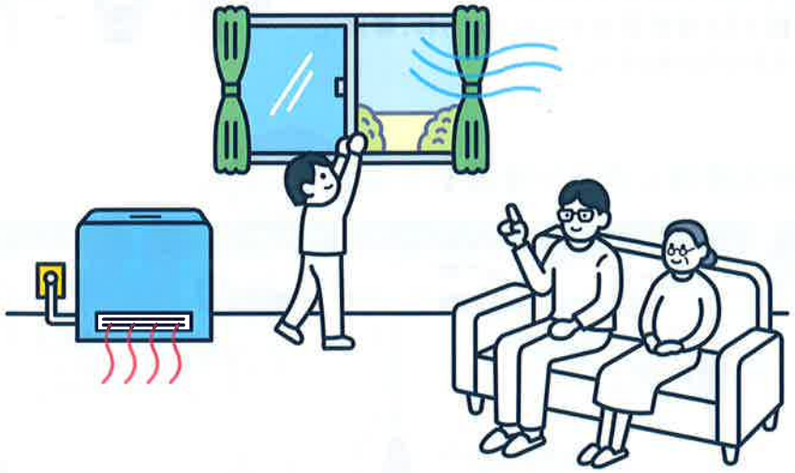

■窓の近くに給湯器がある場合は、排気の流入に注意しましょう。

窓の近くに給湯器がある場合、ガス機器の使用中は窓を開けないように注意しましょう。排気が室内に流入して一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

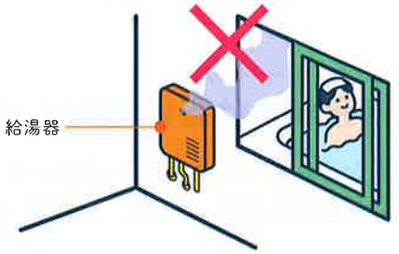

■ガス・CO警報器がおすすめです。

万一のガスもれや不完全燃焼による一酸化炭素が発生した場合にランプと警報音でお知らせする警報器の設置をおすすめします。また、火災が発生したときにお知らせする機能のついた警報器もあります。警報器の交換期限は、10年・5年もしくは3年です(機種により異なります)。期限が過ぎる前に、お取り替えください。設置・取り替えの際は、ガス事業者にご相談ください。

※地下街や超高層建物、大型商業施設等の建物には、ガス漏れ警報設備やガスを自動遮断する安全装置などが設置されています。
これらの安全設備についても、その設置場所や機能を確かめ、いざというときの避難方法の訓練をしておきましょう。

ガス栓と接続具

■まず、ガス栓の形状を確認しましょう。

ガス栓のタイプは2種類。①コンセント形状と②ホースエンド形状があるので、どちらのタイプなのかを確認してください。次にガス機器の接続口の形状を確認し、それぞれの形状に合った接続具を選んでください。形状やサイズが合っていないものを接続すると接続箇所からガスがもれ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。

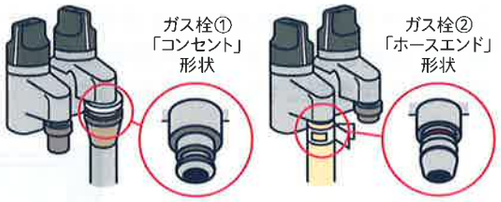

■ガス栓とガス機器に合った接続具を選びましょう。

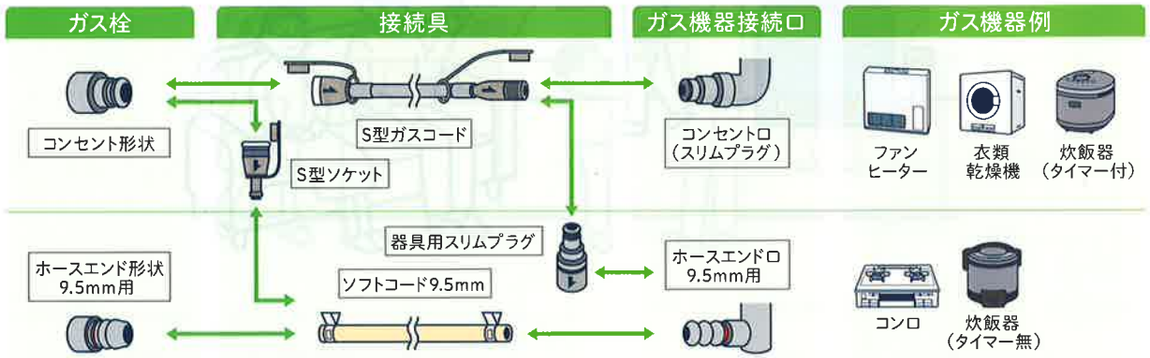

ソフトコードには太さが9.5mmと13mmのタイプがあるので注意しましょう。

■ガス栓と接続具は正しく接続しましょう。

接続面にゴミなどの汚れがないかを確認して、しっかり接続してください。また、接続具(ソフトコードやガスコード等)は最適な長さで使用し、高温部に近づかないように注意しましょう。

ガス栓への取り付け方

コンセント形状のガス栓

接続面にゴミなどの異物がないことを確認して確実に接続してください。

ソケットに無理な力がかからないよう適切な種類を選んでください。

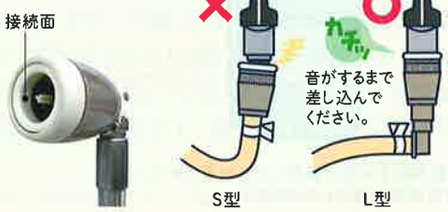

ホースエンド形状のガス栓

ソフトコードは赤い線までキッチリ差し込んでください。

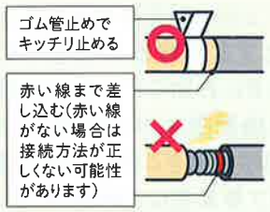

ガス機器とガス栓をつなぐ場合は、接続具を必ずガス機器側からつないでください。

接続具がコンロ下などの高温部に近づかないように接続します。

ソフトコードは、適切な長さで使用してください。

■使わないガス栓にはキャップやプラグを取り付けましょう。

使わないガス栓にはガス栓キャップをかぶせ、誤って開けないように注意しましょう。また、ガス機器が接続されていないネジガス栓にはプラグの取り付けが必要です。プラグが取り付けられていない場合はガス事業者に連絡してください。

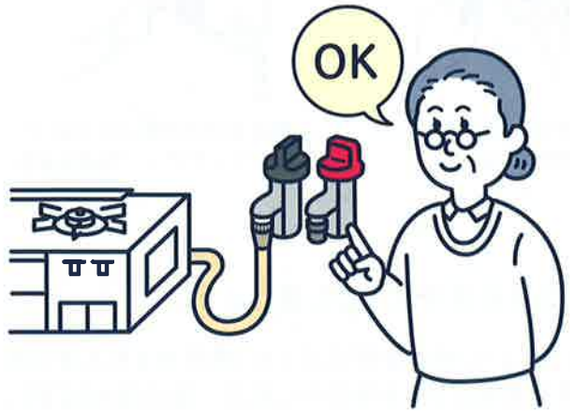

**使わないガス栓には
ガス栓キャップを
かぶせてください。**

**不使用のネジガス栓には、
必ずプラグを取り付けます。**

使われていない
ネジガス栓には
プラグを取り付
けてください。

※プラグが取り付けられていない場合はガス事業者にご連絡ください。

■古くなった接続具やガス栓は早めに交換しましょう。

ひび割れや傷などの異常があったり、古くなった接続具(ソフトコードやガスコード等)やガス栓は早めに交換しましょう。また、ガス栓本体にガタツキや傷、変形、ツマミが動かなくなった場合などもお取り替えをおすすめしています。ガス栓はご自身で分解したり、取りはずしたりしないでください。

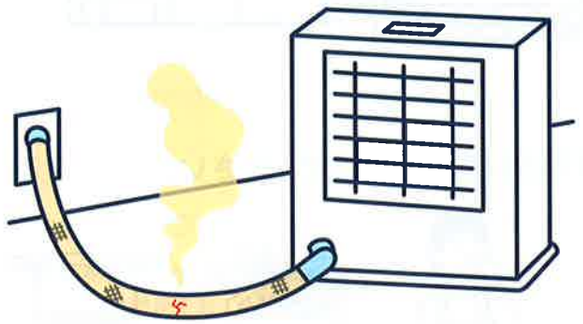

ひび割れや傷があったり、古くなった接続具(ソフトコードやガスコード等)は早めに交換しましょう。

旧型のガス栓のお取り替えもおすすめしています。

新しいタイプのガス栓には、万一、ソフトコードがはずれても安全装置が働き自動的にガスを止める機能がついています。より安全性の高いガス栓へのお取り替え(有償)をおすすめしています。

日常の管理と点検

■ガス機器は定期的にお手入れしましょう。

ガス機器の空気の取り入れ口がホコリで詰まっていたり、バーナーが目詰まりしていると、不完全燃焼を起こす原因となります。ガス機器は、こまめに点検して清掃しましょう。

暖房機器

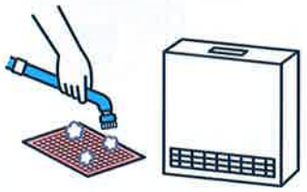

エアフィルターにホコリが詰まっていたら取り除きましょう。

テーブルコンロ

バーナーが目詰まりしないようにブラシなどでお掃除しましょう。

小型湯沸器

小型湯沸器の給気口に汚れや詰まりがないかチェックしましょう。

■風呂がまや給湯器の給排気設備は、ときどきチェックしましょう。

風呂がまや給湯器の給排気設備も、ときどき点検しましょう。特に煙突式(CF式)風呂がまをお使いの場合は、以下のポイントをチェックしましょう。また、煙突式風呂がまを使用中に隣室で換気扇を回すと、煙突の排気ガスが逆流して一酸化炭素が浴室に充満するおそれがあるので注意してください。

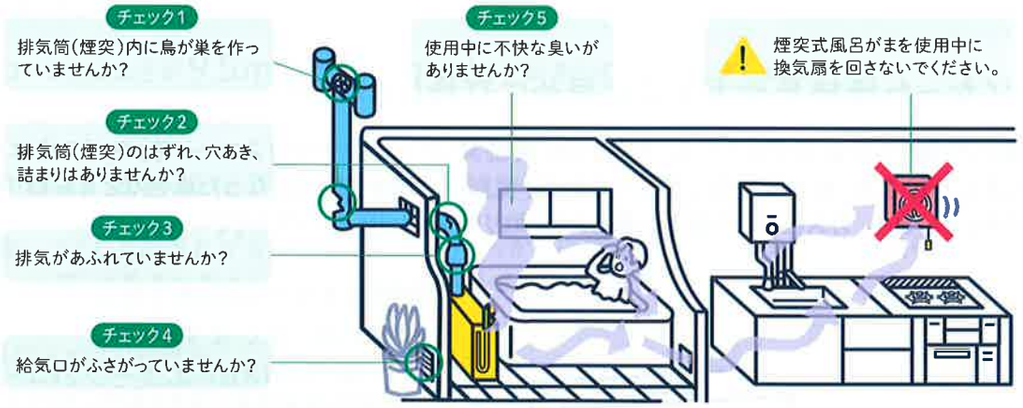

■不快な臭いや炎などに異常があれば販売店に連絡してください。

ガス機器の使用中に、異常がないかもチェックしましょう。不快な臭いや目の痛み、炎のあふれ、炎の赤色、鍋底のススなど、異常を感じたら、すぐに販売店やガス事業者にご連絡ください。

不快な臭いや目の痛みはありませんか?

炎があふれたり、赤い色になっていませんか?

鍋底がススで黒くなっていませんか?

■より安全性能の高い機器や接続具へのお取り替えをおすすめします。

Siセンサーコンロ

現在製造されているコンロは、すべてのバーナーに、煮こぼれや点火ミスなどで火が消えたときにガスをストップする立ち消え安全装置、調理油の温度が約250℃になると、ガスを止め火災を防止する調理油過熱防止装置、消し忘れ消火機能、早切れ防止機能など、安全便利機能を搭載しています。

不完全燃焼防止装置付

ファンヒーター
フィルターの目詰まりなどで新鮮な空気が不足したら、異常を検知し自動的にガスを止めます。

小型湯沸器
ホコリによる熱交換器の目詰まりなどがあったとき、炎の異常を検知し、自動的にガスを止めます。

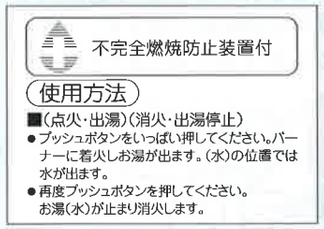

※不完全燃焼防止装置付の機器でも、お使いになるときは必ず換気してください。

ソフトコード

赤、青ゴム管にかわり、耐久性が向上したソフトコードが販売されています。現在赤・青ゴム管を使用されている場合は、早急にソフトコードにお取り替えください。

※コードの外観にひび割れや傷などの異常が見られるときは、早急にお取り替えください。

ガスコード

絹巻ラセン管にかわり、耐久性が向上したガスコードが販売されています。現在絹巻ラセン管を使用されている場合は、早急にガスコードにお取り替えください。

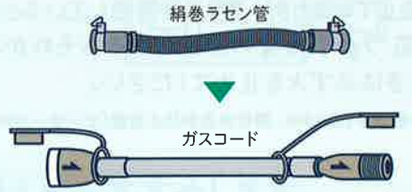

※絹巻ラセン管からガスコードにお取り替えされる場合は、別途接続用部品が必要となる場合があります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

金網ストーブはファンヒーターへのお取り替えをおすすめします。

- 赤熱面(金網部分)に変形や、やぶれなどの異常がある場合は、不完全燃焼を起こし、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。
- 不完全燃焼防止装置付のファンヒーターなどへお取り替えください。
- 暖房シーズン前に点検をおすすめします。

正しい使い方

■ガス機器は、取扱説明書をよく読んで使用してください。

ガス機器を安全にお使いいただくために、新たに使用する前には取扱説明書をよく読んで内容を確認してください。取扱説明書には、日常のお手入れの方法なども記載されています。大事に保管していただき、ときどき内容をご確認ください。

■小型湯沸器をお使いのときは、次のことに注意しましょう。

お風呂への給湯、洗髪、シャワーは厳禁

小型湯沸器でお風呂にお湯はりをしたり、シャワーや洗髪に使用しないでください。小型湯沸器を長時間連続使用すると換気が足りず、一酸化炭素中毒の原因となるおそれがあります。

繰り返し点火はしないでください

不完全燃焼防止装置のついている小型湯沸器の場合、安全装置が働いて火が消えている可能性があります。繰り返し点火はしないでください。

使用中に火が消える場合は販売店に連絡

使用中にたびたび火が消える場合は、使用を中止し、販売店に連絡してください。

※理・美容院等の特殊な薬品を使用する場所では、小型湯沸器などの開放式や半密閉式のガス給湯器ではなく、密閉式または屋外設置式のガス給湯器を設置してください。

■調理中はガス機器から目を離さないでください。

揚げ物をしているときやグリルを使用しているときに、その場を離れると、過熱に気づかず火災の原因になるおそれがあります。調理の途中で離れるときは必ず火を止めてください。

※揚げ物の調理をするときは、調理油過熱防止装置（センサー）の付いている側で行ってください。

■ガス機器や暖房機器のまわりに燃えやすいものを置かないでください。

ガス機器のまわりに燃えやすいものを置かないようにしましょう。炎や排気の熱で発火し、火災の原因になるおそれがあります。また、暖房機器の温風吹き出し口の近くに燃えやすいものやスプレー缶などを置いておくと、高温になり発火・爆発するおそれがあります。

■乾燥機に油分の付いた衣類を入れないでください。

油分の付着した衣類は、洗濯後でも油が完全に落ちていないことがあり、油の酸化熱により、自然発火するおそれがあります。油分の付いた衣類は乾燥機に入れないでください。

ガス機器まわりの工事

■固定して使用するガス機器の設置は販売店へご相談ください。

ガス機器が正しく設置されていない場合、接続箇所からガスがもれ、着火・爆発の原因となるおそれがあります。固定して使用するガス機器を設置する際は、販売店までご相談ください。

固定して使用するガス機器の一例

ビルトインコンロ、風呂がま、小型湯沸器など

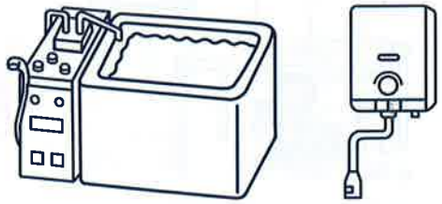

■敷地内の工事などの際は、ガス機器の取り扱いにご注意ください。

増改築工事などで、ガス機器の給排気設備をビニールなどで覆った場合は、ビニールシートなどが外されたことを確認してからガス機器を使用してください。

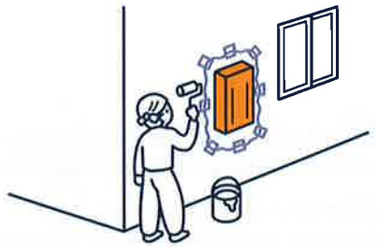

屋外に設置されたガス機器や屋内ガス機器の排気筒の先端を波板などで囲わないでください。空気が不足し、不完全燃焼の原因となるおそれがあります。

■古くなったガス管は、お早めのお取り替えをおすすめします。

土の中に埋められている白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）は、腐食が進行している可能性があります。敷地内のガス管はお客さまの所有物となるため、お早めのお取り替えをおすすめしています。お取り替えは有償にて行わせていただきます。詳しくはガス導管事業者までお問い合わせください。

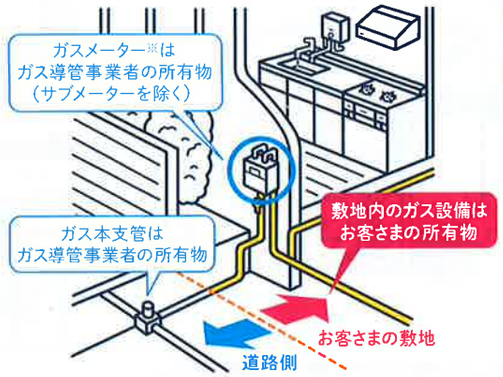

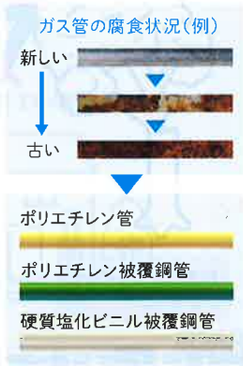

※ガスメーターは計量法に基づき、検定満期となる前にガス導管事業者がお取り替えいたします。（10年または7年）

災害時の対応

■地震のときは身の安全を最優先、揺れが収まったら消火確認を。

地震のときは、まず身の安全を確保しましょう。揺れが収まってから、ガスの火を消してください。
震度5程度以上の地震の場合は、ガスメーター（マイコンメーター）が自動的にガスを遮断します。

地震のときは机の下に身を隠すなどして、
まず身の安全を確保してください。

揺れが収まったら、
ガス機器のスイッチを止め、ガス栓を閉めてください。

■自然災害のあと、ガスを使うときは次のことを確認してください。

地震や台風などの自然災害のあと、ガスをふたたび使うときには、ガス機器や給排気設備に破損や異常がないかを確認してから使用してください。異常を感じたら、すぐにガス機器の使用を中止して、ガス事業者に連絡してください。

チェックポイント

- ☑ ガス機器の周囲でガスの臭いがしないか
- ☑ ガス機器本体に変形・破損など異常がないか
- ☑ ふだんと異なるガスの燃え方をしていないか
- ☑ 煙突式などの屋内外の給排気設備に異常がないか
  （はずれ・凹み・穴あきがないか目視で確認してください。）
- ☑ ガス接続具が正しく接続されているか
  （接続具にはずれがないか目視で確認してください。）

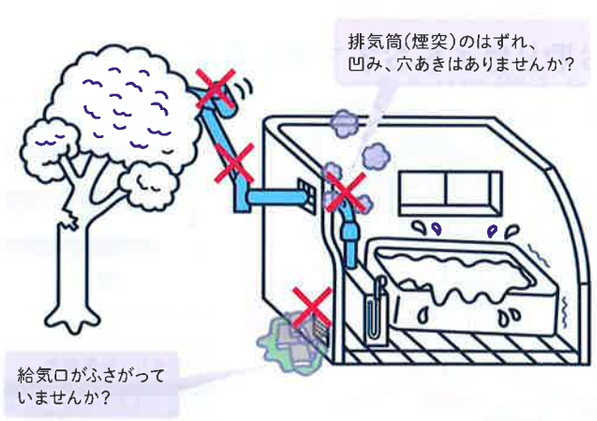

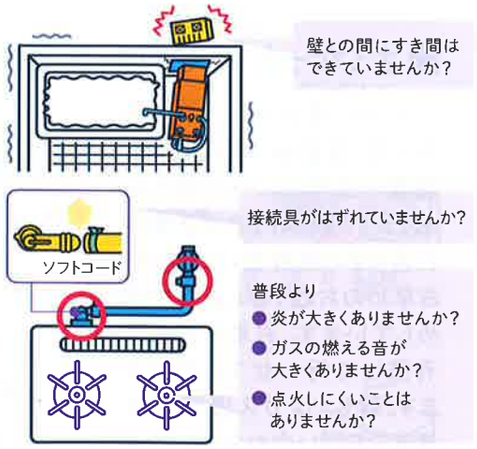

※停電等で換気設備が稼働しない場合にガス機器を使用すると、
一酸化炭素中毒事故のおそれがありますので、窓を開けるなど換気に十分ご注意ください。

■ガスが出ないときは、ガスメーターを確認してください。

ガスメーター（マイコンメーター）には、右記のような場合に安全装置が働いて自動的にガスを止める機能があります。安全装置が働いた場合、表示ランプ（赤）が点滅します。下記の手順で復帰操作をしてください。

- 大きな地震（震度5程度以上）が発生した場合
- 多量にガスがもれた場合
- ガスの圧力が低下した場合
- 機器を長時間使用した場合

復帰の手順

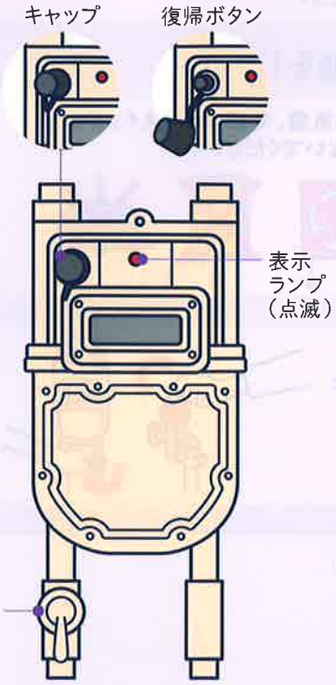

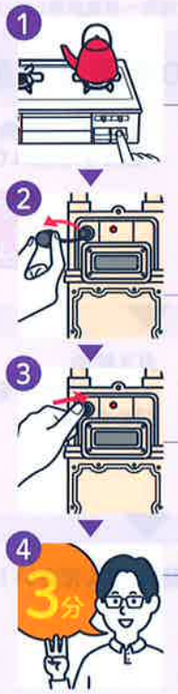

1 器具栓を閉じるか、運転スイッチを切り、すべてのガス機器を止めてください。屋外の機器も忘れずに。

使っていないガス栓は閉まっていることを確認してください。このときメーターガス栓は閉めないでください。

2 復帰ボタンのキャップを手で左に回し、キャップをはずしてください。

3 復帰ボタンを奥までしっかり押して、表示ランプが点灯したらすぐに手を離す。

復帰ボタンが元に戻り、表示ランプが再点滅します。
その後、キャップを元に戻しておきます。

4 約3分間お待ちください。

この間ガスもれがないか確認していますので、ガスを使わないでください。3分経過後に、再度ガスメーターをご確認いただき、表示ランプの点滅が消えていれば、ガスが使えます。

※3分経過後も、ガスが止まったままで表示ランプが点滅している場合は、ガス機器の止め忘れやガスもれが考えられますので、
もう一度ガス栓の閉め忘れやガス機器の止め忘れがないか確認してください。
※正常に復帰しない場合や、不明な点がある場合はガス事業者へ連絡してください。

ふだんから、ガスメーターがある場所を確認しておきましょう。

マンション・アパートの場合

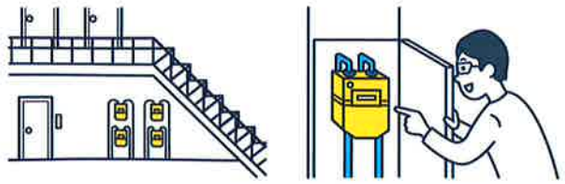

一戸建ての場合

災害時の対応をまとめた動画はこちら　都市ガス 自然災害 動画

ガス臭いときには、すぐご連絡ください

■ガス警報器が作動したり、ガス臭いと感じたら、すぐ大津市企業局のガス漏れ専用電話に連絡！

屋外で…

共用部で…

お部屋の中で…

※飲食店やオフィス等では、速やかにお客さま、従業員を安全な場所へ避難誘導してください。

■ガス臭いと感じたときは、以下の手順で行動を！

火気は絶対使用しないでください。

着火源となる換気扇、電灯などのスイッチに絶対手を触れないでください。

窓や戸を大きく開けましょう

ガス栓やメーターガス栓を閉めましょう

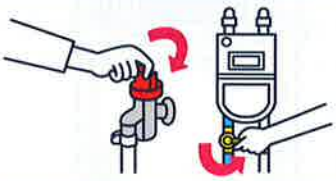

すぐに大津市企業局のガス漏れ専用電話に連絡してください！

大津市企業局　保安センター【24時間電話受付】

ガス漏れ専用電話：077-523-1231

▶もしものために暮らしを見張ります

関西電力（ガス小売事業者）と大津市企業局（ガス導管事業者）の主な保安体制

法令に基づき、関西電力は、定期的にお客さま宅にお伺いし、ガス消費機器や給排気設備の調査を行います。
大津市企業局は、ガスもれ、ガス事故などの緊急時に備えて、係員と緊急車が常時待機しています。